

平成29年度 佐久市総合計画審議会第1部会（第3回） 会議録

日時：平成29年10月12日（木）

午後1時30分～

場所：佐久市役所301会議室

【出席者】元吉部会長、吉岡副部会長、井出英治委員、伊藤委員、依田委員

【事務局】土屋課長、若林課長補佐（企画調整係長）、大井（哲）、中村

1 開会

2 議事

(1) 第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

事務局	【資料1-2】 第6章市民生活の安全確保と市民満足度の向上 「防災」（P10/19）について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
委員	自主防災組織は、毎年作られるものでしょうか。
事務局	区での防災体制にもよりますが、区の役員などで毎年役割分担を割り振っている区が多いようです。
委員	以前、福祉委員を担当した際に、区で独り暮らしや65歳以上の世帯をマップにしたものを作成し、災害時は連絡するというのを消防団と一緒に行いました。このような取組は、佐久市全体で行われているのでしょうか。
事務局	各区で民生委員という形を取り、高齢者福祉の一環として行っているものと思われま。このような場合では区長さんが担当するのではなく、専門委員を選出して取り組んでいただく場合が多いかと思えます。 自主防災組織自体は、市の方でもマニュアルのようなものを作り、それに基づき各区において組織していただいているかと思えます。役割分担については、充て職であれば区長さんが自主防災組織のトップになられることが多いかと思えます。
委員	区で調査を行うような時、大きな区であれば取りまとめが大変であると思えます。以前区長をやった時に、全世帯に名簿を出してもらおうよう呼びかけをしたのですが、個人情報の問題などもあり共有できず、活用ができないと

	<p>ということがありました。</p>
委員	<p>福祉委員のような取組であれば把握できるかと思いますが、取組を行っていない地区やアパートなどでは、人数を把握するのも難しいかと思います。</p>
事務局	<p>高齢者世帯などについては実態を把握するため、高齢者福祉課から民生委員さんに調査をお願いしています。</p> <p>一般的に、大きい区などは支部などを作り、支部長さんに対応してもらう場合もあるかと思いますが、小さい区ではそういったことも難しいようです。</p>
部会長	<p>目標・結果の分析についてご意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>「防災」の項目で、自主防災組織の設置数について239区の目標に対し235区の実績ということですが、達成できなかった4区はどのようなところでしょうか。</p>
事務局	<p>団地など、転出・転入による人の出入りが激しい区になるかと思います。人が頻繁に変わってしまうため組織としての体裁が保てないことから、現時点では作らないという判断をされています。</p>
委員	<p>この目標の数字がいいかどうかは、なぜ4つの区が入っていないのかの理由が重要であると思います。それにより、区の実情などを踏まえ、目標値に対して100%にする必要があるのか、評価の分析をしていかなければならないのではないかと思います。</p>
部会長	<p>そのような区の事情と市の意向とは、かみ合っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>自主防災組織などがあれば、災害の時などに情報がある程度統括でき、早い対応ができるかと思います。このため、市としても組織することを願っていますが、区により色々な事情がありますので、あくまで自主的なものとしています。</p>
委員	<p>情報を提供しようとしても、そもそも住民の基礎的な情報がない状況です。一番大事なのは災害時などの安否情報であると思いますが、確認をしようにも何処に何人住んでいるかが分からず、正確な確認のしようがありません。</p>

委員	<p>ん。区長会でも2回ほど話が出ていますが、緊急時には住民の情報を区長さんにだけでもお渡しいただくことが必要かと思います。個人情報保護の関係が問題になるようですが、自主防災組織の目的からすれば、緊急時の情報提供については何かの形で防災に反映していただけたらと考えています。</p>
部会長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「消防・救急」(P11/19)について説明</p>
部会長	<p>この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。</p>
委員	<p>AED のことですが、設置場所に関して周知はしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>市による設置場所については、健康づくり推進課の方でホームページに掲載しております。また、区の運動会などであれば、体育課の方でも AED を貸し出していることもあります。</p> <p>また、AED がある施設については、多くの場合、入り口などで「AED 設置場所」の表記をしています。</p>
委員	<p>例えば、路上などで近くの事業所などに AED が設置されている事が分かるような表記はされていますか。</p>
委員	<p>AED の使用方法については講習会を10年くらい前からかなりやっております、浸透はしていると思います。しかし、AED がどこに設置されているのかについては分かりません。</p> <p>民間の事業所などにも設置されていますか。</p>
事務局	<p>大きい事業所であれば設置されているかと思います。</p>

委員	学校にもありますが、場所によっては AED が室内にあり、土日などは外の人が使えない可能性もあります。学校の入口には AED の表示をされていても、どこに置かれているかの表示がされていないこともあると思います。
委員	設置場所の周知と言うのはこれからとても大事です。施設によっては担当の人がいないと場所が分からないこともあると思います。
委員	これからは設置場所の周知により力を入れていただき、場所もさらに分かりやすいようにしていただければと思います。
部会長	他にご意見等ございますか。 ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	それでは、次の説明をお願いします。
事務局	「交通安全」(P12 / 19) について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。 一つ確認ですが、高齢者の交通安全教室というのは、いきいきサロンなどとタイアップして11月に開催しているもののことでしょうか。
事務局	そうです。交通安全教室などの参加者を増やすため、いきいきサロンなどの他の事業とタイアップを行いました。このため、今年の参加人数としては増加が見込まれていますが、資料にある数字はH28年度までのものであり、今年の数値はまだ反映されていません。
部会長	高齢者対象のナイトスクールについても記載されているようですが。
事務局	やはり高齢者の方も、夜に事故に遭われる方が多い状況です。
部会長	毎年、交通安全グッズの配布などを行っていたかと思います。
事務局	反射板などを配布しています。

部会長	他になければ次に進めさせていただきます。
事務局	「防犯」(P13/19)について説明
事務局	こちらの数値は上段の佐久警察署管内の件数と、下段カッコ書きの佐久市内の件数に分かれております。これは目標を設定したときに佐久警察署管内の数字を目標に設定していましたが、対象となる範囲が広がることから、審議会でも検討いただく中で、佐久市内の件数を別記させていただきました。なお、佐久警察署管内と佐久市内の両方の数値において目標を達成しております。
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
委員	ここでいう犯罪発生件数に入っているのは、刑法犯ということですか。特別法、例えば覚せい剤なども犯罪ですが、含まれるのでしょうか。
委員	警察の統計では、特別法で犯罪とされているものも統計には入っていると思います。
委員	結果の分析から、防犯灯の設置により犯罪が減ったとしているので、市として主に考えているものは窃盗などを挙げていると思います。しかし、犯罪の発生件数とした場合、交通事故や特殊な犯罪なども含むため、市の目標とするには、くくりが大きいように感じます。窃盗や特殊詐欺などの項目に的を絞る方が分かりやすいかと思います。
事務局	防犯という施策を行ううえで、犯罪発生件数を目標に挙げていますが、ご意見いただいたように、犯罪発生件数の全体に対して市ができることについては限定されるところがあるかと思います。
部会長	特殊詐欺などに関しては、市でも啓発の取組をしているかと思います。
事務局	警察に協力し、市民の財産を守るという義務を果たしていくということで行っています。
部会長	学校周辺の不審者が心配です。防犯カメラはプライバシーの問題で設置で

	<p>きないことがあるようですが、そのうえで、どう子どもたちを守っていくかということをお学校と区で取り組んでいるところです。</p> <p>一方で、どこまでを不審者というのか線引きが難しいようで、親しげに声をかけたり、サングラスやマスクをするだけでも不審者と間違われてしまうこともあるようです。</p> <p>学校の方では、見守り隊ということで、協力いただける方に通学路に立っていただいています。その時間を避けて、子どもが一人になったところを狙う事もあるようです。教育委員会でも手立てを考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>教育委員会も承知しているとは思いますが、改めて伝えさせていただきます。</p>
委員	<p>小学校、中学校に防犯カメラは設置されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>設置されておりません。</p>
委員	<p>防犯カメラは予防のための役割もあることから、市内で設置されている箇所が示されると良いかと思えます。</p>
部会長	<p>ダミーのカメラなどでも効果があると思われれます。</p>
委員	<p>防犯カメラに関する言及がされていませんが、市として何か取組は行わないのでしょうか。</p>
事務局	<p>市では商店街の防犯カメラ設置に対して補助金を出したこともあります。</p>
部会長	<p>どちらかといえば、商店街は人の目もあるので、ひと目のつかないところにも必要だと思えます。</p>
委員	<p>防犯の項目における結果の分析ですが、防犯灯の設置により犯罪発生件数が減少するのでしょうか。</p>
事務局	<p>暗い場所が減ることで、犯罪の発生防止に寄与すると考えられます。</p>
部会長	<p>他にご意見等ございますか。</p>

	<p>ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「消費生活」(P14/19)について説明</p>
部会長	<p>この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。</p>
部会長	<p>確認ですが、ここで言う、消費生活というのは、何を指しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>契約に基づいた商品購入などが対象となり、トラブルが無く安心・安全に買い物などを行えることを想定しています。</p>
委員	<p>今年から市で行っている事業になりますが、特殊詐欺に対応した固定電話に変えることで補助金が出るものがあります。これは予算の範囲内で実施されるものかと思いますが、このような事業については予算を増やし、対象となる電話の普及率を上げることで特殊詐欺を減らすことができるのではないかと思います。</p>
委員	<p>電話機の補助については、資料中に項目が無いように見えますが、問題ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今年から始めた事業であるため、資料には掲載されていません。</p>
部会長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは次の説明をお願いします。</p>

事務局	「協働のまちづくり」(P15/19) について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。 市民活動サポートセンター登録団体についてですが、300団体という目標値はどのように決められたものでしょうか。まちづくりという事から考えれば、公民館活動を行う団体なども登録してもいいと考えられるのですが、それは違うという声もあり、なかなか一つになれない状況があります。
委員	団体側からすると、登録をしなくても必要な時に活動ができれば良いという考えがあります。
部会長	サポートセンターに登録されれば、団体の情報発信に活用いただけます。
事務局	団体数については、当初、幅広い分野の団体にご登録いただくことをイメージしておりましたが、実際に登録を進める中でボランティア活動ができる団体となるとある程度組織として体制ができていることが必要でありました。このことから、担当課としましても、目標数字としては過大であったと考えているとのことです。現状としては毎年20団体ほどに登録いただいておりますので、今後も継続して増加を目指してまいります。
部会長	他になれば次に進めさせていただきます。
事務局	「コミュニティの育成」(P16/19) について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
委員	目標値の90%というのは、何の数値でしょうか。
事務局	世帯数です。
委員	アパートはそれぞれが一户と計算されているため、共同住宅の戸数などにより区に加入する世帯数も地域差があると思われます。
事務局	世帯の転出入が激しいところや、アパートが多いところなどは加入率が落ちやすいと思われます。学生が住んでいるアパートなどでは区に加入されないことも多いですが、大家さんが取りまとめて班長という形を取るところも

	あるようです。
委員	<p>私の地域でも、事情があって加入されていない世帯はありますが、そのような取扱いも必要と考えます。このため、加入率は90%くらいでいいのではないかと思います。</p> <p>また、新規の方のお宅に行くと、区に入ることで何か利点があるのかと言われることもあります。</p>
事務局	<p>区によっては鳥などの被害が出ないようにゴミステーションを設置していただいているところもあるかと思います。</p>
委員	<p>目標値はこのくらいがちょうど良く、それで区としても十分回っていくので大丈夫だと思います。</p>
部会長	<p>戸建をお持ちの方で加入されない方もいますか。</p>
委員	<p>市街地から離れたところに家を建てられる方で、班には加入しても区には加入しないという方や、逆に、区には加入しても班には加入しないという方もいらっしゃいます。</p>
委員	<p>その他問題となるものは、親子で隣接して家を建てる場合に原則としては一軒ずつ区に加入してもらうこととなりますが、片方しか加入できない場合があることです。</p> <p>区に加入された方からは、役員などの仕事を通して区に参加できてよかったという声を多く聞きました。</p>
委員	<p>移住された方で、区に入らないのでゴミステーションを使えず、川に不法投棄する方がいました。他の地域から来る人に対し、市として区への加入などは説明しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>移住交流のイベントなどを都内で開催するときは、田舎としてのルールがあることや区の付き合いに関して、移住の相談員からも強調して説明しています。</p>
部会長	<p>市としても統制を取るのが難しそうですが。</p>

事務局	区長会とも連携させていただきながら進めていきたいと考えています。
部会長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは次の説明をお願いします。</p>
事務局	「公共施設」(P17/19)について説明
部会長	<p>この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。</p> <p>なければ次に進めさせていただきます。</p>
事務局	「行財政」(P18/19)について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
委員	県内の他の地域に比べ佐久市の財政状況はいいですが、それにもかかわらず市民満足が高いというのは評価すべきところかと思います。
委員	保育園や小中学校などについては建物を見ると、もう少し安く出来るのではないかとも思います。また、何点か気になるところがあり、一番気になるのは、木材は県内材を使うとされていることです。幼稚園や保育園の教室では、子どもの高さくらいの箇所を柔らかい素材にするのですが、これが木製になっているため怪我が心配です。また、値段も高いかと思います。
事務局	今はオリンピックの関係で工賃と資材がどんどん値上がりしている状況で、3年前から比べても20%近く上がっています。この時期に改修のタイミングが重なってしまうものについては、通常より費用がかかるということになります。
委員	ここの分野で、「多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉え、厳しい地域間競争を勝ち抜くための施策を展開できる職員の育成を図りますと」ありますが、職員の方は、日々の仕事で手一杯で、新しい施策をしようとか勉強

	や講習をする時間はないのではないのでしょうか。
事務局	育成方針というものがあまして、研修などを受けるようにしています。時代が変わっていく中で、いつまでも現状でいいわけではありませんので、次に何が必要かは常に考えています。施策もどんどん変わり、市民ニーズも時代によって変わっていきますので、それをいかに早く察知し、遅れずに対応できるかということを考えています。
委員	なかなか企画でこういうふうにやりたいと考えても、そこまでの余裕がないのではないのでしょうか。
事務局	施策については、今後3年間の計画を実施計画として毎年まとめています。全て実施できるわけではありませんが、新規の計画のアイディアは70～80ほど担当課から出てきます。
部会長	他にご意見等ございますか。 ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいのでしょうか。
	(異議なし)
事務局	「広域連携」(P19/19)について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
事務局	佐久地域定住自立圏についてですが、これは佐久市が中心市となり、東御市や小諸市、川上村などの近隣市町村と連携し取り組んでいるものになり、圏域としての利便性を高めることを目的としています。定住自立圏での取組は、国から特別交付税の措置があります。 また、これとは別に佐久広域連合というものもあります。広域連合と定住自立圏の違いですが、広域連合は事業を行う際に参加市町村の合意の上で進めるものになります。一方、定住自立圏の場合は、事業により市町村で参加を選択ができるものとなります。このため定住自立圏の方が自由度は高いものとなります。
部会長	ご意見等ございますか。

事務局	<p>なければ、全ての審議を終わりたいと思います。事務局からは何かありますか。</p> <p>これまでいただいたご意見は、事務局において部会意見としてとりまとめ、後日委員の皆さんにお送りします。内容を確認していただき、お気づきの点があれば、お返しいただければと思います。</p>
-----	---

(2) その他

次回の全体会は 11 月の上～中旬位を予定。決まり次第改めて連絡。

今後は全体会でまとめたものを市長の方へ会長、副会長に答申をいただく。特別、審議が必要なものがなければこれで終了。

3 閉会